



感染症について



保育園は乳幼児の集団生活の場であるため、様々な感染症が発生します。乳幼児は感染症に対する抵抗力が弱く、発生するとお互いに感染し合う可能性が高くなります。

感染症を予防するためには、体力、抵抗力、免疫をつけることが大切です。免疫をつける方法としては、予防接種が有効です。体調のよいときに計画的に受けるようにしましょう。

感染症にかかった場合、保育園に提出していただく書類は「登園停止解除証明」「治癒報告書」があります。登園に際しては、感染力のある間は安静にし、集団生活が可能な状態となってから登園するようにしましょう。

登園停止解除証明

医師に記載してもらい、登園時に提出する書類です。日野市民の方は市内の医療機関ならば文書代は無料になります。

- ・麻しん（はしか）
- ・百日咳
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・流行性角結膜炎（はやり目）
- ・腸管出血性大腸菌感染症（0157 など）
- ・風しん（三日ばしか）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・急性出血性結膜炎
- ・髄膜炎菌性髄膜炎

治癒報告書

登園時又は治療終了後、保護者の方が記載し提出する書類です。

- ・インフルエンザ
 - ・溶連菌感染症
 - ・マイコプラズマ感染症
 - ・RS ウイルス感染症
 - ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ）
 - ・ヘルパンギーナ
 - ・手足口病
 - ・伝染性紅斑（リンゴ病）
 - ・突発性発疹
 - ・帯状疱疹
- など



病気の時は

保育中に発熱・嘔吐・下痢・怪我などの異常が起きた場合、保護者に連絡し症状によってはお迎えをお願いします。

連絡先は常にわかるようにしておいてください。